令和２年（2020 年）６月 11 日
豊中市立第十三中学校 学校だより

Team13

校訓「自主・創造・敬愛」

ホームページ URL　http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/jh13/

６月１５日から全員登校です！

６月１５日からは大阪府はレベル１となります。この日からはやっと！**全員登校**です。
ただし、感染拡大に対してまだまだ油断ができませんので、うつらない、うつさないように「新しい生活様式」で過ごさなくてはなりません。

■自宅を出る前

・**体温を測り、健康記録カードに記入**してかばんに入れましょう。**マスク**も忘れずに。
・風邪症状や**体調の悪い人は、登校せずにお休み**してください。同居の家族が風邪症状の場合にも登校は控えてください。
・欠席連絡は保護者の方から**８時～８時２５分**までにお願いします。（８時 25～30 分の間はお避け下さい）

■登校について

・**７時４５分　～　８時３５分**　**の間に教室に**入ってください。
・８時３５分に教室で出欠確認をします。７時４５分以前は校舎に入ることができません。
・もし検温やマスクを忘れた人は、先に職員室に来てください。

■１日の時程

５０分平常授業		４５分短縮授業
8：30	予　鈴	8：30
8：35	出欠確認	8：35
8:35 ～ 8:45	読　書	8:35 ～ 8:45
8:45 ～ 8:50	朝　Ｈ　Ｒ	8:45 ～ 8:50
8:55 ～ 9:45	1　限	8:55 ～ 9:40
9:55 ～ 10:45	2　限	9:50 ～ 10:35
10:55 ～ 11:45	3　限	10:45 ～ 11:30
11:55 ～ 12:45	4　限	11:40 ～ 12:25
12:45 ～ 13:30	昼　休　憩	12:25 ～ 13:10
13:30 ～ 14:20	5　限	13:10 ～ 13:55
14:30 ～ 15:20	6　限	14:05 ～ 14:50
15:25 ～ 15:35	清　掃	14:55 ～ 15:05
15:35 ～ 15:45	終　礼	15:05 ～ 15:15

・ 検温やマスク忘れはまず職員室へ。
・ ８：35 のチャイムが鳴ると遅刻です。できるだけ予鈴までに入ろう。
・朝読書の時間に健康チェックをします。机上にカードを出してください。
・50 分授業が多いです。時々45 分授業になります。
・昼食時には用務員さんがお茶を用意してくださいます。
・感染予防のため、みんな前を向いて黙って食べましょう。　(*_*;
・６月中は日直清掃ですので左表の清掃の時間に終礼となります。

※ クラブ活動については１５日放課後から再開する予定です。
※ １年生の仮入部期間も来週から始まる予定です。改めて連絡します。

感染予防＆熱中症予防のために

- ① せっけんで手洗い ② ３密を避ける（密閉、密集、密接の回避）③ 咳エチケット ④ 免疫力をつける（規則正しい生活、食事、睡眠）
- マスク着用が原則ですが、何の症状もなく人と距離（１～２m）があり、会話をせず黙っている場合などははずしても OK です。また**熱中症になりそうな場合は、ガマンせずにはずして**ください。熱中症にも気をつけて、のどが渇く前に水分をとりましょう。
- 感染を避けながらの熱中症予防には**「距離をとる」「マスクをとる」「水分をとる」**の『３とる』が大切です。
- **水筒は必ず持参**してください。体育館横にある**ウォータークーラーは直飲みはできません**が、容器や水筒への**補給はできます**。
- 暑い時には教室ではエアコンをかけます。気候上可能な限り、教室の２方向の扉か窓を少し開けて**空気の流れ**を作ります。授業の間の休憩時には大きく開けて換気をしてください。
- 体育館に大型のスポットクーラーが４台配備されました。
- 学習活動においては、感染状況に応じて**カリキュラムを入れ替える等の配慮**をします。
- 教職員が**共用部分等の消毒**を行います。また６月中は日直清掃とします。

今後の行事予定について

- 夏季休業期間　　８月　８日（土）～２３日（日）　※ ８月１２日～１４日は閉庁日です。
- ３年修学旅行　１０月２１日（水）～２３日（金）
- ２年宿泊学習　１１月　５日（木）～　６日（金）

※　２年生職場体験学習は今年度の実施はありません。

※　修学旅行、宿泊学習については上のとおり延期としていますが、実際に実施するかどうかについては市で検討中です。体育大会、合唱コンクールについても実施は未定です。

感染したかもしれないとき

豊中市感染症対応マニュアルより

生徒・教職員及びその同居者に発熱・かぜ症状等がある場合の対応　**豊中市教育委員会事務局**

1.相談の目安【A】～【C】のいずれかに該当する場合、すぐに最寄りの「帰国者・接触者相談センター」・かかりつけ医等に連絡・受診をする。その際は、速やかに学校へも連絡をする。

【A】息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある

【B】高齢者や基礎疾患がある方、妊娠中の方で、発熱やせきなどの比較的軽いかぜ症状がある

【C】上記以外の方で、発熱やせきなどの比較的軽いかぜ症状が続く

2.専門の「帰国者・接触者外来」等でＰＣＲ検査を受けることになった場合、速やかに学校に連絡する。

3.ＰＣＲ検査の結果が判明したら、速やかに学校へ連絡をする。

＊かぜ症状の例：発熱、せき、息苦しさ、強いだるさ、のどの痛み、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、味覚・臭覚の異常など

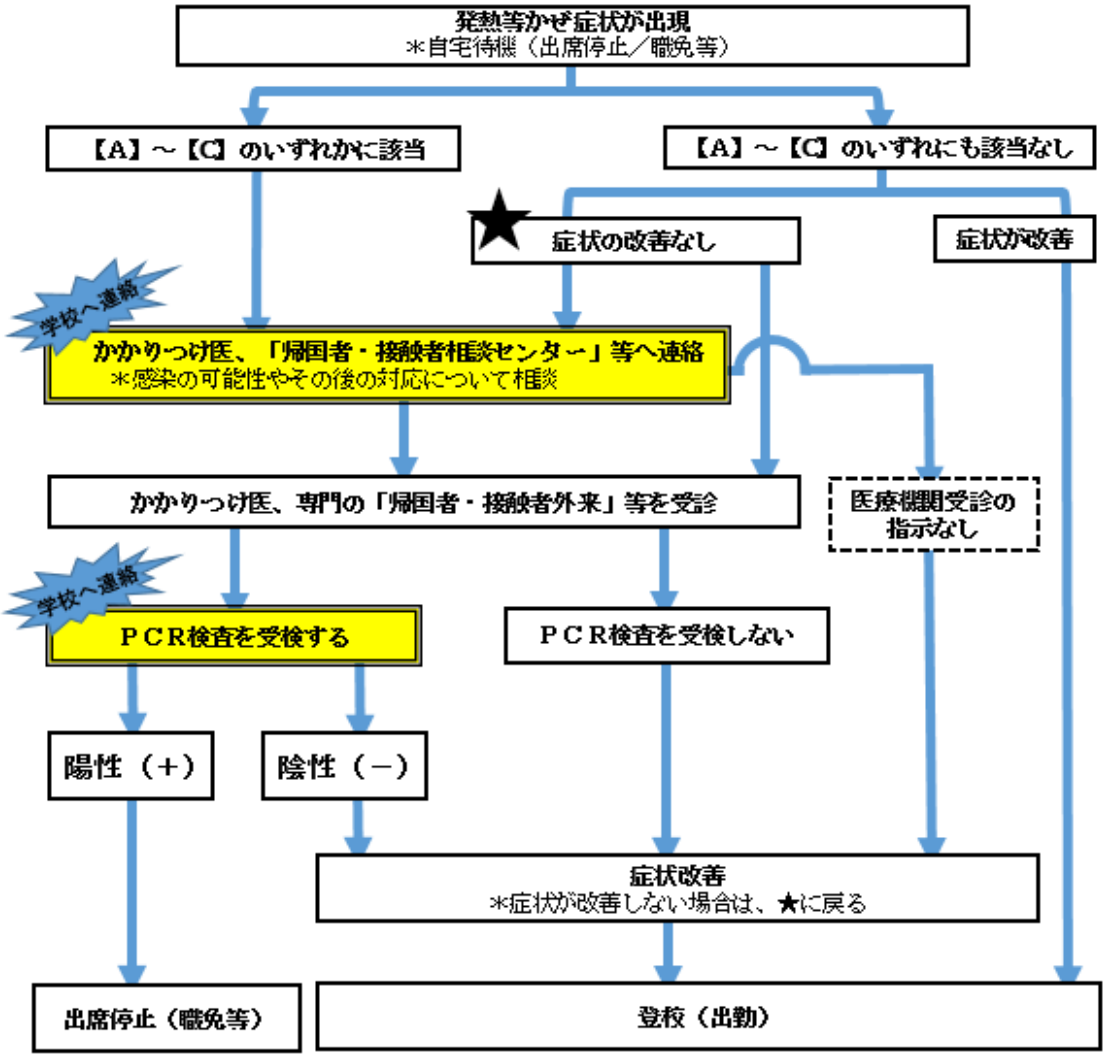

感染したとき、濃厚接触者となったとき

個々の事情を詳しく聞き取り、学校医、教育委員会との協議により措置が決まりますが、原則として次のようになります。

（1）生徒が感染したとき
- 本人は医師が登校を認めるまで出席停止となります。
- 学級は当該生徒の最終登校日の翌日から 14 日程度の学級休業となります。
- 学校全体も消毒のため数日間臨時休校となります。

（2）生徒が濃厚接触者と認定されたとき
- 感染者と最後に濃厚接触をした日から２週間出席停止となります。
- 学級は、在籍者の約 15%以上が出席停止となれば 14 日程度の学級休業となります。

（3）生徒の同居者が濃厚接触者と認定されたとき
- 同居者が濃厚接触者であると認定された日から２週間出席停止となります。

（4）生徒または同居者にかぜ症状のあるとき
- 左の図にしたがって登校を判断します。受診された場合は医師の指示に従い、受診されなかった場合は症状が快癒するまで出席停止となります。お問い合わせがあれば、学校までお願いします。

（5）教職員に感染者、濃厚接触者が確認されたとき
- その業務内容（担任・担当教科の状況など）をふまえ、臨時休業の範囲等、総合的に判断されます。

※　保護者の方へ　新型コロナウイルスによる臨時休業措置をした場合、その旨を当該学級への文書配付、ならびに学校連絡メールでお知らせします。その場合もちろん個人名の掲載はいたしません。患者、ご家族、生徒・保護者等の人権尊重、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

人権・個人情報の保護に配慮をお願いします

感染された人について、個人情報や無責任なうわさを流すようなことはしないでください。新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかる病気のひとつにすぎませんが、ウイルスについてまだよくわかっていないことが多く、薬やワクチンも開発中であるために多くの人が不安に思っています。また自粛生活が長くなっていてイライラする気持ちもあるかもしれません。そんな中で、他人を攻撃したり差別したりすることで自分の気持ちを安定させるという風になっていないか、時々自分の心の中を見つめてみてください。

また、以前からの病気があるとか、祖父母と同居していて感染させないかとても不安な気持ちを持っている人、それほど心配していない人、人それぞれです。経済的な影響もご家庭によりさまざまであると思います。ただ、感染の拡大防止にはみんなで協力していくことが必要な時です。そのための「新しい生活様式」です。それぞれの思いを大切にしながら全員が居心地のよい教室となるようみんなで考えていきましょう。新しいクラスのスタートです！